

# 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）					
地区名	一般県道 <small>こだからあいさい</small> 子宝愛西線					
事業箇所	愛西市 <small>あいさい</small> 東条町 <small>ひがしじょうちょう</small> 始め					
事業のあらまし	<p>一般県道子宝愛西線は、愛西市南部に位置し、重要な生活道路となっている。付近には市江支所、市江小学校、佐屋高校等の施設があることから歩行者等が多いにもかかわらず、現況道路幅員は7.0mと狭小で車道しかないうえ交通量も多いため、歩行者・自転車が危険な状況で通行していた。</p> <p>このため、両側に歩道を設けることにより、歩行者・自転車が安全かつ安心して学校等の施設へ通うことができるよう整備を行ったものである。</p>					
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b> 歩行者等の安全性確保</p> <p><b>【副次目標】</b> —</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.95 億円		■工事費 0.29 億円、■用補費 0.51 億円、■その他 0.15 億円			
事業期間	採択年度	2011 年度	着工年度	2011 年度	完成年度	2015 年度
事業内容	歩道設置 L=185m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者と自動車の通行が分離され、歩行者が安全に通行できるようになり危険な交通環境が改善された。</li> <li>・事業実施後から 2019 年までにおいて、歩行者に係る交通死傷事故は発生していない。</li> </ul> <p><b>【達成状況に対する評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施により、歩行者等の安全性の確保が図られ、事業目標は十分に達成している。</li> </ul>				
	2) 副次目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b></p> <p>—</p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b></p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・事業目標を達成しているため、今後の事業評価の必要はない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					